

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【事業年度】 第16期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社HANATOUR JAPAN

【英訳名】 HANATOUR JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 炳燦

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03 - 6402 - 4411

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 坂本 光司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03 - 6402 - 4411

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 坂本 光司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	5,111,995	7,926,156	7,891,070	6,593,591	948,168
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,405,633	1,886,262	727,889	369,471	2,529,390
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	942,345	1,278,946	558,862	765,906	2,861,320
包括利益 (千円)	942,345	1,278,754	560,526	766,093	2,861,948
純資産 (千円)	2,550,022	5,672,777	5,811,435	4,855,663	1,781,742
総資産 (千円)	6,948,713	10,622,382	20,337,691	20,302,405	10,582,207
1株当たり純資産 (円)	255.00	515.71	533.43	443.08	160.27
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失() (円)	94.23	127.27	50.89	70.33	262.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.7	53.4	28.6	23.8	16.5
自己資本利益率 (%)	45.3	31.1	9.7	14.4	87.1
株価収益率 (倍)		15.93	51.68		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	433,029	2,797,525	611,633	1,453,163	1,155,969
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	512,924	289,438	8,666,533	583,449	7,646,676
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,703	1,262,944	5,483,935	959,716	5,950,273
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,288,577	5,062,386	2,494,127	2,375,577	2,912,126
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	284 (51)	403 (60)	476 (75)	438 (88)	176 (60)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第15期及び第16期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。
7. 連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

8. 当社は2016年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、2017年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱高)は以下のとおりであります。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
取扱高 (千円)	19,039,869	25,628,127	22,533,766	15,344,730	1,650,206

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	1,484,118	2,128,994	1,986,910	1,353,508	95,629
経常利益又は 経常損失() (千円)	732,525	1,069,678	518,874	518,195	1,151,379
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	477,444	757,609	365,453	578,474	1,917,324
資本金 (千円)	100,000	1,022,000	1,022,000	1,022,000	1,022,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000
純資産 (千円)	1,468,750	4,070,359	4,013,943	3,245,790	1,116,493
総資産 (千円)	3,652,975	6,203,846	12,006,502	11,643,551	3,545,676
1株当たり純資産 (円)	146.88	370.03	368.37	295.25	99.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	20 ()	20 ()	20 ()	()
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失() (円)	47.74	75.39	33.28	53.12	176.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.2	65.6	33.4	27.6	30.5
自己資本利益率 (%)	38.8	27.4	9.0	16.0	89.3
株価収益率 (倍)		26.90	79.03		
配当性向 (%)		26.5	60.1		
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	137 (10)	163 (11)	172 (15)	159 (17)	90 (5)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	()	67.2 (84.0)	58.5 (99.2)	29.3 (106.6)
最高株価 (円)		2,249	4,910	1,990	1,113
最低株価 (円)		1,891	1,098	775	359

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第15期及び第16期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。
7. 当社は2016年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、2017年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第13期の1株当たり配当額は、上場記念配当20円でございます。

9. 当社株式は、2017年12月15日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第13期以前の株主総利回り、比較指標について記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。ただし、第12期の最高株価及び最低株価については、2017年12月15日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
11. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱高)は以下のとおりであります。

	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
取扱高 (千円)	16,041,487	20,965,175	17,837,713	10,959,863	863,718

2 【沿革】

- 2005年9月 東京都港区虎ノ門において㈱HANATOUR JAPAN設立(資本金100,000千円)
- 2005年11月 日本旅行業協会(JATA)加入(登録番号第1773)
観光庁第一種旅行業登録(旅行業1773号)
- 2005年12月 中国国民訪日団体観光客受入旅行会社に選定される
韓国以外の海外からのインバウンド旅行者へのサービス開始
アウトバウンド旅行者へのサービス開始
- 2006年9月 福岡県福岡市博多区に九州営業所開設
- 2007年2月 東京都港区虎ノ門(同区内)に本社を移転
- 2007年5月 (有)友愛観光バス(現連結子会社)(一般貸切旅客自動車運送事業、大阪府八尾市)を買収により子会社化
- 2009年7月 大阪府大阪市中央区に大阪営業所開設
韓国語のオンライン旅行・宿泊予約専門サイト「재팬료칸넷(ジャパンリョカンネット)」オープン
- 2010年8月 東京都港区西新橋(同区内)に本社を移転
- 2010年10月 東京国際空港(羽田空港)国際線ターミナルに案内カウンターを設置
- 2012年6月 北海道札幌市に北海道営業所を開設
- 2013年3月 韓国ソウル市に韓国営業所(店舗名:トラベルフォーユー)を開設
- 2013年5月 東京都港区西新橋に㈱アレグロクスTMホテルマネジメント(現連結子会社)を設立(資本金9,900千円)
- 2013年6月 ㈱HANATOUR International Japanを吸収合併
- 2014年1月 九州において周遊観光バス「くるくるバス」の運営を開始
- 2014年3月 福岡県福岡市博多区に㈱STARSHOP & LINE(現連結子会社)を設立(資本金90,000千円)
- 2014年5月 ㈱STARSHOP & LINEが福岡県福岡市にSTAR SHOP福岡店を開設
- 2014年12月 沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設
沖縄県那覇市で「くるくるレンタカー」(沖縄)の運営を開始
- 2015年1月 関西国際空港に案内カウンターを開設
- 2015年4月 ㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル札幌」をオープン
- 2015年11月 旅行予約専門サイト「재팬료칸넷(ジャパンリョカンネット)」をリニューアルオープン
- 2016年4月 ㈱STARSHOP & LINEが大阪府佐野市にSTAR SHOP大阪店を開設
(有)友愛観光バスが北海道千歳市に北海道営業所を開設
- 2016年10月 (有)友愛観光バスが福岡県糟屋郡に九州営業所開設
- 2017年1月 ベトナムホーチミン市にHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED(現連結子会社)を設立
(資本金2,202,500千ドン)
(有)友愛観光バスが沖縄県豊見城市に沖縄営業所開設
- 2017年2月 インドニューデリー市に連絡事務所を開設
- 2017年4月 ㈱STAR SHOP & LINEが北海道札幌市にSTAR SHOP札幌店開設
- 2017年9月 (有)友愛観光バスが日本バス協会より「安全性評価」の認定を受ける(認定証番号17-389)
- 2017年12月 資本金を10億2,200万円へ増資
東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
- 2018年1月 BtoB向けホテル販売サイトJAPAN TOMARUをオープン
- 2018年1月 各種チケット販売サイトJAPAN TOPKENをオープン
- 2018年3月 (有)友愛観光バスを㈱友愛観光バスへ変更
- 2018年7月 ㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル東京大森」をオープン
- 2019年3月 インドネシア駐在員事務所をオープン
- 2019年7月 BtoB向け旅行商材販売サイト(ホテル、旅ナカ商材)GORILLAをオープン
- 2019年12月 ㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル札幌大通」をオープン
- 2021年3月 ㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「ホテルセンレン京都東山清水」をオープン

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、中国、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

セグメント	主な事業内容	
旅行事業	韓国からのインバウンド手配旅行業	HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。 (株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。 パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。
	中国、東南アジアからのインバウンド手配旅行業	アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。 フィリピン、ベトナム、インド、タイ等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。
	ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売	日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し「Japan Tomaru」により管理運営しております。
	日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売	各国に全国の観光地の入場券、交通バス(SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等)等を「Japan Topken」にて販売しております。

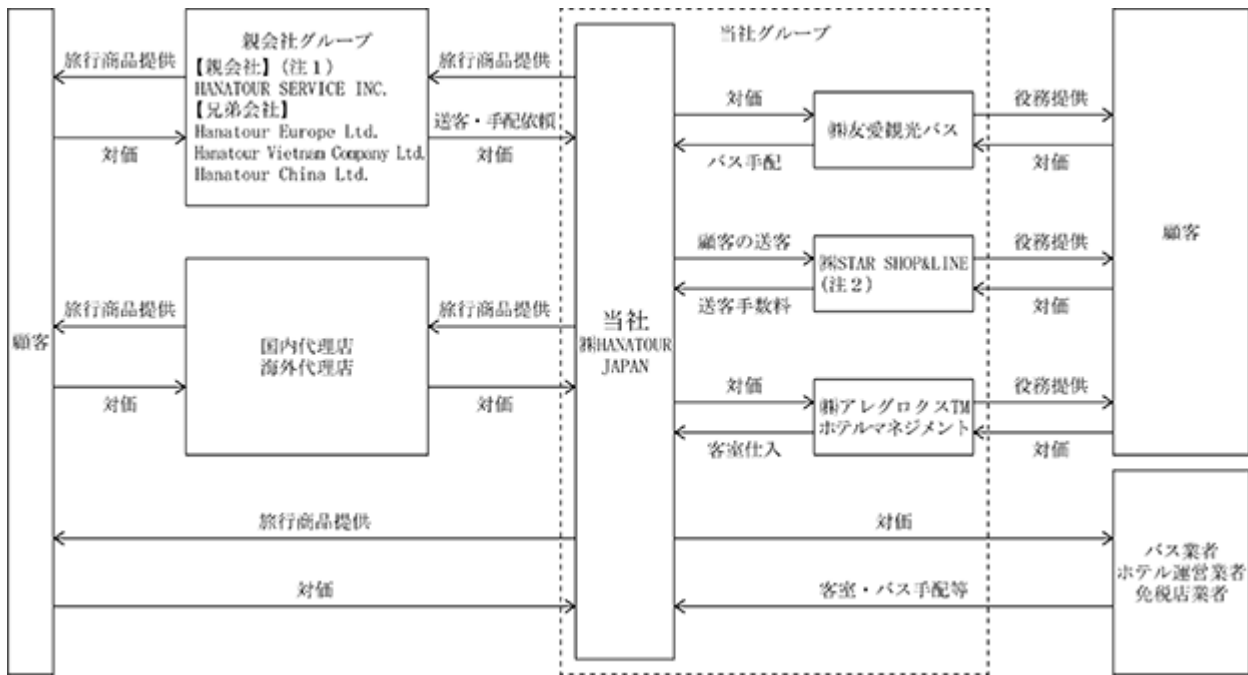
(2) 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

会社名	セグメント	主な事業内容	
(株)友愛観光バス	バス事業	バス運行業務	より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インバウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。
(株)STAR SHOP & LINE	免税販売店事業	免税店「STAR SHOP」の運営、小売	韓国の旅行者に好まれる商品を揃えており韓国市場に特化した免税店を、札幌、大阪、福岡にて運営しております。 また、空港や港、市内に近い場所に位置しておりますので、団体ツアーの利用に便利な立地で店舗を展開しております。
	バス事業	九州、関西、東京、北海道にて周遊観光バス「くるくるバス」の運営	個人旅行者をターゲットに、主に九州地域の有名観光地をバスで楽に回るシティ・観光ツアーを運行しております。 また、大阪地域や北海道の季節限定ツアーも行っております。
(株)アレグロクスTMホテルマネジメント	ホテル等施設運営事業	Tmark City ホテルの運営	「Tmark City ホテル札幌」、「Tmark City ホテル東京大森」及び「Tmark City ホテル札幌大通」の運営をしております。
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	その他	ソフトウェア開発	ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。

(注) (株)STAR SHOP&LINEは2020年12月1日に解散しており、2021年3月12日の清算終了を予定しております。

〔事業系統図〕



(注) 1. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の51.6%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC.(韓国取引所及びロンドン証券取引所上市)は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

2. 株式会社STAR SHOP&LINEは2020年12月1日に解散しており、2021年3月12日の清算結了を予定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) HANATOUR SERVICE INC. (注)2	大韓民国ソウル市	6,969,592 千ウォン	旅行仲介業	(被所有) 51.6	役員の兼任あり 旅行商品等の販売
(連結子会社) (株)友愛観光バス (注)3	大阪府八尾市	75,000千円	バス事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり 旅行商品等の売買 借入金等の債務保証
(株)STAR SHOP&LINE (注)3	福岡県福岡市 博多区	101,000千円	免税販売店事 業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり 旅行商品等の売買 借入金の債務保証
(株)アレグロクス TMホテルマネジメント (注)3	東京都港区	9,900千円	ホテル等施設 運営事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり ホテル等施設の賃貸借 ホテル客室の仕入
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	Ho Chi Minh City、 Viet Nam	2,202,500 千ドン	ソフトウェア 開発	(所有) 100.0	役員の兼任あり ソフトウェア開発の受託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

3. (株)友愛観光バス、(株)STAR SHOP&LINE及び(株)アレグロクスTMホテルマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

4. (株)STAR SHOP&LINEは2020年12月1日に解散しており、2021年3月12日の清算終了を予定しております。

主要な損益情報等	(株)友愛観光バス	(株)STAR SHOP&LINE	(株)アレグロクス TMホテルマネジメント
売上高	190,949千円	120,091千円	570,709千円
経常損失()	348,797千円	137,249千円	891,388千円
当期純損失()	516,872千円	191,910千円	922,395千円
純資産	749,105千円	159,003千円	633,582千円
総資産	1,391,348千円	215,621千円	5,734,447千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	63 (4)
バス事業	19 (3)
免税販売店事業	3 (0)
ホテル等施設運営事業	56 (52)
報告セグメント計	141 (59)
その他	8 (0)
全社(共通)	27 (1)
合計	176 (60)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が262名減少しておりますが、主として旅行事業における希望退職者募集およびバス事業における一時事業休止に伴う整理解雇、免税販売店事業の解散に伴う解雇によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90(5)	31.7	4.6	2,910

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	63 (4)
その他	- (-)
全社(共通)	27 (1)
合計	90 (5)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が69名減少しておりますが、主として希望退職者募集によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは訪日外国人旅行者へのサービス提供を中心とした旅行事業に加え、バス事業、免税販売店事業、ホテル等施設運営事業の4事業を主力として事業展開しており、「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行(体験)を提供し、人々を幸せにすることを通して、世界平和に貢献する」ことをミッションとして掲げ、今後も旅行事業を基盤に、訪日旅行市場におけるインフラの整備をすすめ、当社グループでワンストップサービスを提供する事業展開を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として、全社及び各事業の売上高及び営業利益を継続的に成長させ、またその成長率を維持向上させることを重視し、拡大するインバウンド旅行需要を取り込み、収益性の向上と継続的な成長を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、インバウンド旅行市場における、あらゆるサービスをワンストップで提供すべく、国内及び海外におけるネットワークを活かし、商品競争力の強化、オンラインプラットフォームの構築、新規事業の展開などを通じ、インバウンド旅行市場における優位性確立を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く旅行業界は、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念され、世界的に回復時期が見通せない状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、下記の事項を対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」(「本件措置」)が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また現時点においても本件措置の解消時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社グループは当連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において大きな影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達に困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

1) 人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化してまいります。

2) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築してまいります。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請し、各方面へ資金調達の準備を進めてまいります。以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

コロナ収束を見据えた経営

コロナ禍で実施した事業構造改革による新しいコスト構造を活かし、コロナ収束後の旅行業界において、当社グループのミッション「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行(体験)を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」を実現すべく、旅行事業を核として、更なる成長を加速してまいります。

1) 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行客の大半が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及び欧米からの訪日外国人旅行客（インバウンド）を増やす必要があると考えております。また、特定の国への依存度を縮小することが、国際情勢に係る事業リスクを分散することにつながると考えております。

そのため、2019年3月にインドネシアに駐在員事務所を開設し、更に欧州地域にも設置を検討する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

2) 競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

3) FIT（注1）商品の拡大

当社グループの売上は、訪日される団体顧客の地上手配に関わる収入が大きなシェアを占めておりますが、中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み個人向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、「JapanTomaru」、「Japan Topken」、更にこれらを統合したポータルサイト「Gorilla」など自社運営サイトでのホテル等の宿泊施設及び観光施設のチケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を図ってまいります。

（注1）FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

4) バス事業における稼働率の平準化

訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注2）によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

（注2）ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

5) バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

6) ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

7) 旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（貸切バス）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

8) 人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このため、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、当社の成長にあわせた人事評価制度等の整備に努めてまいります。

9) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。が、全てを回避できる保証はありません。

さらには、リスクの全てを網羅しているものではなく、記載には不確実性を内包し、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 全社的なリスクについて

経済状況等の影響について

当社グループの事業は、国内外の景気動向及び為替や燃料価格の動向等の経済情勢の影響を受けやすく、これらの経済情勢の変化により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・国際情勢等の影響について

わが国では、観光を成長戦略として位置づけ、その重点施策としてインバウンドの増大を図ってきた結果、訪日外国人数は着実に数値を伸ばし、日本政府観光局発表によると2019年には訪日外国人旅行客は、前年比2.2%増の3,188万人に達しております。

当社グループは、今後もインバウンドの増大が続くものと想定しておりますが、わが国又は海外における戦争・紛争・テロの発生、感染症の流行、大規模地震や台風等の自然災害、事業対象国との外交関係の悪化による訪日外国人客の減少等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ自然災害や事故等が発生した場合、被災地等において多額の設備復旧費用や対策費用等が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害について

当社グループにおいては自社開発した宿泊施設販売予約管理システム、観光地の入場券や交通バス等の販売予約管理システム、内部管理業務においても情報システムを使用する他、当社においては親会社であるHANATOUR SERVICE INC.が運用するホテル販売予約管理システムや旅行商品等の精算管理システムを活用しております。これらの情報システムに関連して通信ネットワークやプログラムの不具合や、コンピューター・ウィルス、ハッカーによる妨害などによる重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によっては多額の修復費用が発生するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは、各事業において個人情報を保有しており、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護規程を定め、個人情報の管理に十分留意しております。しかしながら、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、以下の法令等による規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、若しくは、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取得している以下の許認可(登録)につき、本書提出日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可(登録)の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可(登録)取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

イ．当社グループの事業活動に係る主な法的規制

事業	主な法令
全社	個人情報の保護に関する法律
旅行事業	旅行業法、旅館業法
バス事業	旅行業法、道路運送法、消費者契約法
ホテル等施設運営事業	旅館業法、消防法、廃棄物の処理・清掃に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、食品衛生法、特定商取引に関する法律

ロ．当社グループの取得している免許・登録等

会社名 (事業所名)	許認可の名称	許認可の内容	規制法	有効期間	取消事由
当社 (本社)	第一種旅行業登録	観光庁長官 旅行業1773号	旅行業法	2025年10月30日	同法第19条
㈱友愛観光バス (各事業所)	一般貸切旅客自動車 運送事業許可	近畿運輸局長 近運旅一第1533	道路運送法	2021年 8月30日	同法第40条
㈱友愛観光バス (各事業所)	一般貸切旅客自動車 運送事業変更認可	近畿運輸局大阪陸運支局長 近畿大旅第10039号 関東運輸局東京運輸支局長 東運輸1429号 北海道運輸局長 北自旅一第377号 九州運輸局長 九運第一号545号 内閣府沖縄総合事務局長府 運陸交第 8号	道路運送法	2021年 8月30日	同法第40条
㈱友愛観光バス (大阪事業所)	一般乗用旅客自動車 運送事業許可	近畿運輸局長 近運自第519号	道路運送法		同法第40条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	旅館業営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札幌保環許可(旅)第17号	旅館業法		同法第 8条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	飲食店営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札幌保食許可(食)第1431号 業種別番号(飲食店) 第159号	食品衛生法	2024年 1月31日	同法第55条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル東京大森)	旅館業営業許可	東京都大田区保健所長 保生還第72号	旅館業法		同法第 8条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル東京大森)	飲食店営業許可	東京都大田区保健所長 保生食ほ第155号	食品衛生法	2025年 6月30日	同法第55条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌大通)	旅館業営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札幌保環許可(旅)第44号	旅館業法		同法第 8条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌大通)	飲食店営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札幌保食許可(食)第1384号 業種別番号(飲食店) 第177号	食品衛生法	2027年 1月31日	同法第55条

訴訟発生リスク

当社グループでは、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今後も従業員に対し教育を継続して行い、コンプライアンス経営を推進して参りますが、当社グループの事業遂行上、様々な訴訟発生リスクがあります。訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在で、訴訟の発生はありません。

特定の経営者への依存について

当社の事業推進役である代表取締役李炳燦は、旅行業界における豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般にわたって重要な役割を果たしています。当社グループでは、

過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による業務執行体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、バス事業やホテル等施設運営事業において必要となる設備投資資金等の一部を金融機関からの借入金により調達し、一部をリース契約、割賦購入契約にて設備投資しております。当連結会計年度末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高(社債、借入金、リース債務、割賦購入による未払金)の割合は79.1%の水準であります。市場金利が上昇する等に伴い支払利息等が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値について

当社グループの免税販売店事業において保有する棚卸資産は、今後の経済状況、需給動向の関係によりその資産価値が下落した場合には、簿価の切下げが行われ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、バス事業やホテル等施設運営事業等において保有する固定資産は、今後の収益低迷や時価下落等の状況に陥り、キャッシュ・フローの創出能力が低下した場合には、減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との関係について

2020年12月末現在、親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の51.6%を保有しております。

HANATOUR SERVICE INC.(韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、韓国国内外において、旅行手配業を営む現地法人や旅行関連事業を営む関連会社等、全世界に26拠点を擁しております。当社グループの旅行事業では、韓国や東南アジア等の日本国外からの訪日旅行者向けに、日本国内ツアーにおける宿泊施設や交通機関等の手配業務等を行っており、2020年12月期の旅行事業における取扱高のうち約26.5%が親会社グループに対するものです。

現在、親会社グループにおいて、日本向けツアーの手配業務を行う企業はなく、当社グループとHANATOUR SERVICEグループ各社との間には、特に制約はなく事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。また、親会社グループが募集する日本向けツアーに係る手配業務は、一部の中高価格帯商品を除いて、当社及び当社と競合する複数の旅行手配業者との競合を経て選定されております。将来的に、親会社グループにおける事業の棲み分けが変更となるなど、経営方針の変更が生じ、それによる親会社グループ会社の事業展開方針に変更が生じた場合、或いは何らかの理由によりHANATOURブランドの毀損等が生じ集客力に影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年12月期において、親会社グループが募集する訪日ツアーにおける親会社との取扱高は223百万円(連結取扱高の約13.5%)、及び同ツアーに付随する観光施設等の送客手数料収入等が7百万円であり、親会社が募集する訪日ツアーに関連した当社の取扱高は230百万円(連結取扱高の約14.00%)となっております。

イ．資本関係について

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の51.6%(2020年12月末現在)を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社の経営判断において親会社の承認を必要とする取引や業務は存在しませんが、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、当社グループと問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．親会社グループとの取引条件変更によるリスク

当社グループと親会社グループとの取引については、親会社グループが募集した訪日ツアーについて、日本国内における宿泊施設や交通機関の手配、及び各種観光施設等の旅行商品の手配・提供を行い、それに対する対価を当社は得ております。

親会社グループが募集する訪日ツアーには、主に標準的価格の一般ツアー商品と、中高価格帯のツアー商品の2種類があり、一般ツアー商品の取引条件は、当社以外の旅行手配業者と同様の条件で決定しております。

他方、中高価格帯商品はHANATOUR SERVICEグループのブランド戦略の一環として提供されている商品であり、当社と親会社との間で合意された条件(ツアー全体から得られる利益の額を親会社75%、当社25%の比率により配分)に基づき、取引を行っております。なお、2020年12月期における親会社グループが募集した訪日ツアーのうち中高価格帯商品の売上高は3百万円(連結売上高の約0.3%)、及び当該ツアーに付随する観光施設等の送客手数料収入等が208千円となっております。

上記取引は、「旅行商品代金に関する覚書」に基づいて履行されており、当該覚書には利益の配分割合の他、条件の見直し、及び1ヶ月前の予告による解約等が定められております。当社は、親会社グループとの取引を今後も継続する方針であります。取引条件の妥当性については、取締役会において半期に一度、他社との取引条件等を比較しその適正性等を様々な観点から検証を行なった上で、検証の結果、当社にとって不利益となる場合は条件の見直し、解約を親会社と交渉を行う予定であります。本書提出日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の交渉により取引条件が変更となった場合、又は親会社の経営方針の変更により取引条件に変更が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度における親会社との主な取引内容は、下表のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	6,969,592千ウォン	旅行仲介業	(被所有) 直接 51.6	旅行商品の売上	旅行商品の売上	220,310	売掛金	

(注) 上記の金額のうち、取引金額は取扱高にて表示しております。

八．親会社グループとの人的関係

2020年12月末現在、当社取締役6名のうち2名が親会社であるHANATOUR SERVICE INC.の役員を兼任しております。

当該兼務については、当社が、上場会社グループにおける知見の活用及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的として招聘したものであり、兼任している役員は以下のとおりであります。

なお、HANATOUR SERVICE INC.への出向者及びHANATOUR SERVICE INC.からの受入出向者はおりません。

当社における役職	氏名	親会社における役職
取締役	権 相鎬	HANATOUR SERVICE INC.専務理事
取締役	金 焯振	HANATOUR SERVICE INC.専務理事 経営企画本部長

人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材を確保することが重要だと考えております。このため、今後も優秀な人材の採用、適正な人材配置及び労働環境の整備等により優秀な人材の確保を図ってまいります。雇用情勢の変化等より、計画通りに人材が確保できない場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスクについて

当社グループは旅行商品の中でも海外からのインバウンド旅行の取扱いを主力事業としており、一部の旅行代金の決済、免税品の販売に際し外貨建の取引を行っていることから為替変動リスクに晒されております。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を円貨換算しており、為替変動により期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、旅行事業においては、ウォンに対して円高となった場合、売上高のうち外貨建ての部分について円貨換算後の売上高が減少し売上総利益が減少いたします。また、円高となった場合、旅行代金が値上がりし海外旅行の申込みが低調となる傾向があることから、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。反対に、ウォンに対して円安となった場合は円貨換算後の売上高が増加し売上総利益が増加するとともに、旅行代金が値下がりして海外旅行の申込みが増加する傾向にあることから、当社グループの業績改善につながる可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。剰余金の配当については、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。しかしながら、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合、業績が悪化した場合、成長へ向けた投資に備え内部留保を優先する場合など利益配当が行えない可能性があります。

(2) 旅行事業に関するリスクについて

韓国からの旅行者の影響について

当社グループにおいては取扱旅行者のおよそ半数が韓国からとなっております。従って、韓国における政治・経済情勢・外国為替相場などの変動に大きな影響を受けます。今後、韓国において予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による政治・社会不安・景気の悪化などにより旅行に対する意欲が減退する等の外部環境の変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットを活用した直接販売の進展による影響

当社グループは宿泊施設から滞在サービスを、また現地のオプションツアー催行会社等から現地発着ツアーやアクティビティ等をそれぞれ仕入れて販売しておりますが、近年のインターネットの発達に伴い、宿泊施設やオプションツアー催行会社等が消費者に直接販売する例が増えてきています。これらの旅行商品を旅行者自らが組み合わせて旅行することも可能ですが、当社グループは、FIT(注)向け商品の拡充、販売促進、ホテル販売や各種チケット類の販売のオンライン化をすすめていること、及び、個々の旅行商品の特長や現地事情に応じて旅行商品を組み合わせることでより充実したツアーを企画する等、直接販売では提供できない付加価値を提供して今後も売上及び利益の成長を図ってまいります。しかしながら、このような旅行商品の直接販売の進展に伴い、直販商品の購入を選好する旅行者が増えた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 個人旅行、個人手配による旅行

競合他社の影響について

旅行事業においては、国内外の旅行各社と競合関係にあります。また、旅行業そのものが元来参入障壁が低いことから、これまで旅行事業を行っていなかった企業や新興のベンチャー企業が、新規事業として業界の通例にない技術やビジネスモデルを用いて旅行業界に参入する可能性があります。

さらには、一般個人が旅行者に宿泊施設を提供するといった消費者同士が直接取引を行う「C to C」の仕組みのように、従来の旅行業界の枠組みを離れた動きもみられます。

こうした競争が当社グループが想定している以上に激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

旅行事業では、今後さらなるインバウンドの取り込みを目的として海外に新たに拠点を設けることを計画しておりますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) バス事業に関するリスクについて

競合他社の影響について

バス事業においては、パッケージツアーから個人で旅行を楽しむお客様が増加することで競合他社との価格競争に陥る可能性があります。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは価格競争に陥った場合であっても、国の定める法定下限料金はこれまで通り遵守してまいります。

人材の確保について

バス事業においては、乗務員を確保するため積極的な採用活動をしておりますが、当社グループが求める人材・労働力の確保が計画通りに進捗しない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 免税販売店事業に関するリスクについて

競合他社の影響について

免税店事業においては、インバウンド市場の拡大に伴う異業種からの新規参入や既存小売店の免税ビジネスの強化により競争が激化しております。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合や、当社グループの商品戦略が顧客に支持されなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ホテル等施設運営事業に関するリスクについて

競合他社の影響について

他業種からの新規参入や民泊に対する規制緩和等、多様化する消費者のニーズに対応すべく宿泊サービスも多様化が進んでおり、業界内の競争は激化しております。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

ホテル等施設運営事業に関しては、国内で新たなホテルの運営受託計画があります。物件はリース形式であるため、自社での取得よりも初期投資額は抑えられますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として開業費用等により当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

海外事業に関するリスクについて

当社グループの海外事業は、海外からのインバウンド客をより一層取り込むために海外拠点のネットワーク網を構築中ではありますが、国際政治や経済状況、投資や競争などに関する法的規制、商習慣の相違、労使関係など、さまざまな要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は2017年1月にベトナムのホーチミンにITシステム開発会社としてHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し、同社において各種旅行商品に関するシステム開発、及びグループ内のITインフラ整備等を進めておりますが、計画通りにシステム開発が進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について

2017年12月に当社が行った公募増資による調達資金の使途につきましては、ITインフラの整備や新規マーケットの開拓等のための投資、バス増車やホテル新設に係る子会社への投資等に充当する予定です。

しかしながら、当社グループが属する旅行業界は団体旅行から個人旅行へのシフト等変化が激しく、その変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性もあります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。

このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス肺炎の感染拡大による事業リスクについて

新型コロナウイルス感染症拡大による事業リスクについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 対処すべき課題 新型コロナウイルス感染症拡大への対応」をご参照ください。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、新型コロナウイルス感染症による観光産業へのマイナス影響は一時的に回復した動きが見られ、ワクチン接種を開始した国が存在するものの、収束時期は依然として不透明であり、引き続き厳しい状況にあります。

このような環境の中、当社グループでは、全事業において抜本的な固定経費の見直しに注力しました。

レンタカー事業の譲渡、全事業人員削減、旅行事業における営業拠点の統廃合、バス事業の休止、さらに免税事業と周遊観光バス「くるくるバス」の事業廃止を決定し、厳しい状況への対応をいたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症が収束した際の旅行市場の回復を見据えた新商品の企画開発、「Go To Travelキャンペーン」の国内旅行需要など販売チャネルの拡充に取り組んでおります。

また、オンラインプラットフォーム「Gorilla」について国内向けB to Cサイトの開発、グループ管理部門共通の管理システムの導入など、システム開発は計画通りに進めております。

これらの活動の結果、売上高948,168千円（前年同期比85.6%減）、営業損失2,186,980千円（前年同期は営業利益270,362千円）、経常損失2,529,390千円（前年同期は経常損失369,471千円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,861,320千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失765,906千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

旅行事業

当連結会計年度のインバウンド旅行市場は新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪日外客数が前年比87.1%減の411万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、前年を大きく下回りました。

世界的な渡航制限がされるなか、「Go To Travelキャンペーン」の国内需要を取込むため、国内向けB to Cサイト版の「Gorilla」を開発し、在日外国人を含む国内個人旅行者向け商品を販売することで売上回復を試みましたが、感染者数の増加の影響から一部の地域で除外や停止があるなど、回復は限定的となりました。

固定経費の構造改善策として、2020年4月に大阪・九州・北海道・沖縄の各営業所を閉鎖し、東京本社に統合しております。また雇用調整助成金を活用した休業により人件費を抑えました。

当連結会計年度の旅行事業の売上高は140,802千円（前年同期比92.9%減）、セグメント損失は355,323千円（前年同期はセグメント利益443,958千円）となりました。

バス事業

当連結会計年度の初頭、貸切観光バス、周遊観光バス「くるくるバス」ともに、中国や台湾、香港、東南アジアなど韓国以外の訪日客からの受注があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大によるキャンセルにより、大幅な減収となっております。

貸切観光バスは2020年5月、経費削減の観点から事業を休止しておりましたが、同年10月より事業を再開し、「Go To Travelキャンペーン」による国内需要を取込むため、国内旅行会社への営業活動を実施、新規商品開発に取り組みました。

「くるくるバス」においては在日外国人を含む国内需要の獲得に注力しておりましたが、苦戦を強いられ2020年12月、「くるくるバス」の事業廃止を決定しております。

当連結会計年度のバス事業の売上高は199,553千円（前年同期比90.2%減）、セグメント損失は416,998千円（前年同期はセグメント利益139,127千円）となりました。

免税販売店事業

日韓情勢の影響、新型コロナウイルス感染症の拡大により、福岡店、大阪店、札幌店の各店舗ともに集客数が大幅に落ち込み、一時的に、新型コロナウイルス感染症対策の衛生商品（マスク、アルコール消毒液等）を国内向けに小売・卸売を実施いたしました。

また、2020年4月以降さらに人員削減を実施し、必要最低限のランニングコストで運用しておりましたが、インバウンド旅行需要の回復時期が不透明な状況が続いていることから、構造改善策として、2020年12月に免税販売店事業の廃止を決定いたしました。

当連結会計年度の免税販売店事業の売上高は103,630千円（前年同期比93.2%減）、セグメント損失は143,576千円（前年同期はセグメント損失22,271千円）となりました。

ホテル等施設運営事業

Tマークシティホテル札幌、札幌大通、東京大森ともに2020年1月までは、国内需要の取込みなどから、客室稼働率及び平均客室単価は順調に推移していたものの、同年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、稼働率、平均客室単価ともに大幅に落ち込んでおります。

また、清掃費用の契約見直し等、固定経費の削減とともに、「Go To Travelキャンペーン」の需要取込のため企画商品の開発販売に努めておりましたが、東京都のキャンペーン除外や感染者数の増加の影響から、売上の回復は限定的となりました。

なお、Tマークシティホテル札幌については、北海道における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、感染症拡大防止の観点から業務を自粛することを目的とし、2020年3月20日から同年7月15日まで、一時休業しております。

2021年3月に開業予定の「ホテルセンレン京都 東山清水」については、2020年12月マスターリース契約を締結し、開業準備は計画通りに進んでおります。

当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は570,709千円（前年同期比70.2%減）、セグメント損失は942,103千円（前年同期はセグメント利益171,373千円）となりました。

その他

レンタカー事業は、日韓情勢の影響等市場環境が変化する中、今後の方針を検討した結果、2020年1月に事業譲渡いたしました。

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは当社グループのシステム開発を中心にっており、当連結会計年度のセグメント間内部売上は堅調に推移しております。

当連結会計年度の売上高は44,065千円（前年同期比77.6%減）、セグメント利益3,383千円（前年同期はセグメント損失48,983千円）となりました。

(2) 当期のキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ536,549千円増加し、2,921,126千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は1,155,969千円（前期は1,453,163千円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費が468,983千円、為替差損が450,458千円、売上債権の減少額が781,268千円、還付消費税が99,825千円となり資金が増加した一方、税金等調整前当期純損失2,808,213千円、仕入債務の減少額が251,006千円となり資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は7,646,676千円（前期は583,449千円の使用）となりました。これは主に、レンタカー事業の譲渡による収入が20,000千円、定期預金の払戻による収入が7,769,174千円、敷金及び保証金の返還による収入が282,661千円となり資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出が24,241千円、敷金及び保証金の差入れによる支出が284,407千円となり資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は5,950,273千円（前期は959,716千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入が1,050,000千円となった一方、短期借入金の純減額が6,282,000千円、リース債務の返済による支出が270,301千円、配当金の支払額が217,876千円となり資金が減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額	前年同期比(%)
旅行事業 (千円)	135,144	7.3
バス事業 (千円)	140,989	11.3
免税販売店事業 (千円)	102,718	6.7
ホテル等施設運営事業 (千円)	565,485	30.7
報告セグメント計 (千円)	944,338	14.6
その他 (千円)	3,830	3.3
合計 (千円)	948,168	14.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 旅行事業の販売実績は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱実績)は以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
旅行事業	10,727,813	39.1	842,840	92.1

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は10,582,207千円となり、前連結会計年度末に比べ9,720,198千円減少いたしました。これは主に、外貨定期預金を円転し短期借入金を返済したこと等により現金及び預金が7,686,758千円減少したこと、新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高の減少に伴い売掛金が798,019千円減少したこと、消費税の還付によりその他の流動資産に属する未収還付消費税が253,354千円減少したこと、レンタカー事業の譲渡によりレンタカー車両のリース契約の承継などに伴いリース資産が382,766千円減少したこと、減損損失の認識により有形、無形固定資産が196,191千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は8,800,464千円となり、前連結会計年度末に比べ6,646,277千円減少いたしました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高の減少に伴い仕入債務である営業未払金が325,462千円減少したこと、短期借入金が返済により6,282,000千円減少したこと、流動・固定負債のリース債務が397,308千円減少したこと、未払法人税等が170,759千円、その他の負債に含まれる未払消費税等が153,529千円それぞれ減少したこと、一方、資金調達のため新規借入契約を締結したことにより長期借入金が880,166千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は1,781,742千円となり、前連結会計年度末に比べ3,073,921千円減少いたしました。これは、配当金217,799千円の支払、親会社株主に帰属する当期純損失が2,861,320千円となったこと等によるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記しており、その結果売掛金残高が売上高に対して高い水準となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は948,168千円となりました。新型コロナウイルス感染症により世界的な渡航制限、国内旅行の減少など、当社グループの全事業の売上高に影響が及び、前連結会計年度に比べ5,645,423千円減少する結果となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費は、外部環境の悪化による需要の縮小に伴った減少の他、固定費の圧縮により前連結会計年度から大幅に減少しております。売上原価は前年比73.5%減少の578,374千円となり、売上総利益は369,793千円と前連結会計年度に対し91.6%減少する結果となりました。

販売費及び一般管理費は、固定費等の圧縮に努めた一方、貸倒引当金繰入額が101,531千円増加、Tマークシティホテル札幌大通の通年稼働により319,451千円増加した結果、2,556,774千円となり、前連結会計年度に比べ1,581,888千円減少、この結果、前連結会計年度の営業利益270,362千円に対し、営業損失が2,186,980千円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に対し、受取利息が47,682千円減少、新型コロナウイルス感染症に係る特別措置に基づいた雇用調整助成金の受給により補助金収入が173,675千円増加したことから243,693千円の計上、営業外費用は、為替差損が116,644千円、支払利息が33,957千円前連結会計年度に対し減少し、586,104千円の計上となっております。この結果、前連結会計年度の経常損失369,471千円に対し、2,529,390千円の経常損失となりました。

特別利益は、前連結会計年度において、バス車両のリースバックに伴う売却等による固定資産売却益326,853千円の計上があったことから、前連結会計年度に比べ336,826千円減少いたしました。特別損失は、旅行事業、バス事業、免税販売店事業において減損損失を196,191千円計上、また、各事業における事業構造改革により、早期退職者への退職金などを事業構造改善費用として78,517千円計上したこと等により299,119千円となり、前連結会計年度に比べ252,248千円減少いたしました。この結果、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失563,717千円に対し、2,808,213千円の税金等調整前当期純損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失が2,861,320千円となり、前連結会計年度に比べ2,095,414千円減少いたしました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますそれぞれの課題に適切に対処し事業を拡大していくことにより、成長と発展を遂げてまいりる所存です。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況への対応として、経営基盤と財務体質を強化していくことにより、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

また、コロナ収束を見据えた経営方針として、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じることや、日本の観光商材の総合オンラインプラットフォームである「Gorilla」の各国旅行会社との提携、オンライントラベルエージェントとのAPI連携を進め、総合旅行会社として一層の業容拡大を目指してまいります。

さらに各事業における生産性の向上を目指すべく、グループ内の内部管理体制強化のためのITインフラ整備に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資であります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

HANATOUR SERVICE INC. との業務提携契約

当社は2007年10月31日に親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の目的

顧客へのサービス向上を図り、当社とHANATOUR SERVICE INC. の相互発展と利益獲得を目的としております。

(2) 契約の内容

日本向けインバウンド旅行の送客手配等に係る業務提携契約であります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は65,272千円であります。主なものは、ホテル等施設運営事業におけるホテルセンレン京都東山清水に係る開業準備投資、旅行事業におけるシステム開発投資によるものです。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
TRAVEL4U 事業所 他 (Jongno-gu, Seoul, Korea 他)	旅行事業	事務所 設備	0		0	()				1	22 (4)
本社 (東京都港区)	旅行事業 全社	事務所 設備 車両	6		3,037	()		41,296	0	44,341	68 (1)
Tマークシ ティホテル 札幌 (北海道札 幌市中央 区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	245,134			231,776 (1,758.40)				476,910	0 (0)
くるくるレ ンタカー 事業所 (沖縄県豊 見城市)	その他	車両				()					0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であり、「ソフトウェア」は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

2. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

3. Tマークシティホテル札幌は、(株)アレグロクスTMホテルマネジメント(子会社)に貸与中の建物及び構築物であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所 (賃借)	16,147
STAR SHOP福岡店 (福岡市博多区)	免税販売店事業	店舗 (賃借)	25,465

(注) STAR SHOP大阪店は、連結会社以外から賃借しており、連結子会社である(株)STAR SHOP & LINEへ転貸しております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
(株)友愛 観光 バス	千歳 営業所 (北海道 千歳市)	バス 事業	事務所 設備 車両	0	0	0	()					0	()
(株)友愛 観光 バス	東京 営業所 (東京都 葛飾区)	バス 事業	事務所 設備 車両	516	7,673	4,097	()	4,620				16,906	1 (0)
(株)友愛 観光 バス	大阪 営業所 (大阪府 八尾市)	バス 事業	事務所 設備 車両	13,469	9,660	5,328	178,490 (2,550.00)	13,860				220,809	()
(株)友愛 観光 バス	本社 (大阪府 八尾市)	バス 事業	事務所 設備	2,146	0	476	87,065 (617.28)		18,667			108,354	3 (1)
(株)友愛 観光 バス	九州 営業所 (福岡県 糟屋郡 篠栗町)	バス 事業	事務所 設備 車両	0	0	0	110,639 (3,392.00)					110,639	()
(株)友愛 観光 バス	沖縄 営業所 (沖縄県 豊見城 市)	バス 事業	事務所 設備 車両		0	0	()					0	()
(株)STAR SHOP &LINE	STAR SHOP 札幌店 (北海道 札幌市)	免税 販売店 事業	店舗設 備	0			()					0	()
(株)STAR SHOP &LINE	STAR SHOP 大阪店 (大阪府 大阪市)	免税 販売店 事業	店舗設 備				()						()
(株)STAR SHOP &LINE	STAR SHOP 博多店 (福岡県 福岡市 博多区)	免税 販売店 事業	店舗設 備	0			()					0	1 ()
(株)STAR SHOP &LINE	本社 (福岡県 福岡市 博多区)	バス 事業 免税 販売店 事業	事務所 設備				()						3 (1)
(株)アレ グロク スTMホ テルマ ネジメ ント	Tマー クシ ティ ホテル 札幌 (北海道 札幌市 中央区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	1,064		1,713	()		190			2,969	17 (21)
(株)アレ グロク スTMホ テルマ ネジメ ント	Tマー クシ ティ ホテル 札幌 (北海道 札幌市 中央区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	5,277		109,490		1,381,806	2,108			1,498,682	12 (14)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)		
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)	
(株)アレ グロク スTMホ テルマ ネジメ ント	T マ ーク シ ティ ホ テル 東京 大森 (東京 都大 田区)	ホテル 等 施設 運 営 事 業	ホ テ ル 施 設			54,898	()	3,147,368		1,346		3,203,613	24 (11)
(株)アレ グロク スTMホ テルマ ネジメ ント	本 社 (東京 都港 区)	ホ テ ル 等 施 設 運 営 事 業	ホ テ ル 施 設			123	()			6,152	35,310	41,586	2 (0)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)		
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)	
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	本 社 (Ho Chi Minh City, Viet Nam)	その他	事 務 所 設 備 車 両	195,347		241,627	()					436,974	8 (0)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,000,000	11,000,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,000,000	11,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権	
決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 63 子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	455[382]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,500[38,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875(注)
新株予約権の行使期間	自 2020年11月15日 至 2023年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	発行価格 613
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第2回新株予約権	
決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 3
新株予約権の数(個)	160[140]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000[14,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,838(注)
新株予約権の行使期間	自 2021年3月29日 至 2024年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	発行価格 583
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年12月27日 (注) 1	1,998,000	2,000,000		100,000		
2017年10月30日 (注) 2	8,000,000	10,000,000		100,000		
2017年12月14日 (注) 3	1,000,000	11,000,000	922,000	1,022,000	922,000	922,000

- (注) 1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。
 2. 株式分割(1:5)によるものであります。
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 2,000円
 引受価額 1,844円
 資本組入額 922円
 払込金総額 1,844,000千円

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	38	23	51	3,592	3,720	
所有株式数 (単元)	-	28	684	1,218	65,723	1,612	40,717	109,982	1,800
所有株式数 の割合(%)	-	0.025	0.621	1.107	59.757	1.465	37.021	100.000	

(注) 自己株式110,040株は、「個人その他」に1,100単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
HANATOUR SERVICE INC. (常任代理人：みずほ証券株式会社)	41, INSADONG 5-GIL, JONGRO-GU, SEOUL REPUBLIC OF KOREA 03161 (東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア)	5,619,700	51.60
李 炳燦	東京都豊島区	2,070,100	19.00
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人：ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	781,700	7.17
中村 春雄	東京都中央区	100,200	0.92
金 英南	東京都板橋区	75,000	0.68
KSD-NH (常任代理人：シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUJIDO-DONG, YEONGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	73,200	0.67
宗教法人南蔵院	東京都板橋区蓮沼町48番8号	68,300	0.62
高 龍彬	札幌市豊平区	39,600	0.36
イ ミンジュ	東京都葛飾区	37,000	0.33
李 相姫	東京都江東区	27,000	0.24
計		8,891,800	81.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,888,200	108,882	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	11,000,000		
総株主の議決権		108,882	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式110,040株のうち40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社HANATOUR JAPAN	東京都港区西新橋三丁目 23番5号	110,000	-	110,000	1.00
計		110,000	-	110,000	1.00

(注) 2020年12月31日時点の自己株式数は、110,040株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	46	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	110,040		110,086	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、業績の推移を見据え、将来の事業の発展を目的とした事業資金や財務基盤の強化等に充当するための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

株式上場後は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記方針に基づき、業績回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、無配とさせていただきます。

なお、次期の配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を現時点で合理的に算定することが困難であることから、未定とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化する中において、持続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めることを基本方針としております。

企業統治の体制

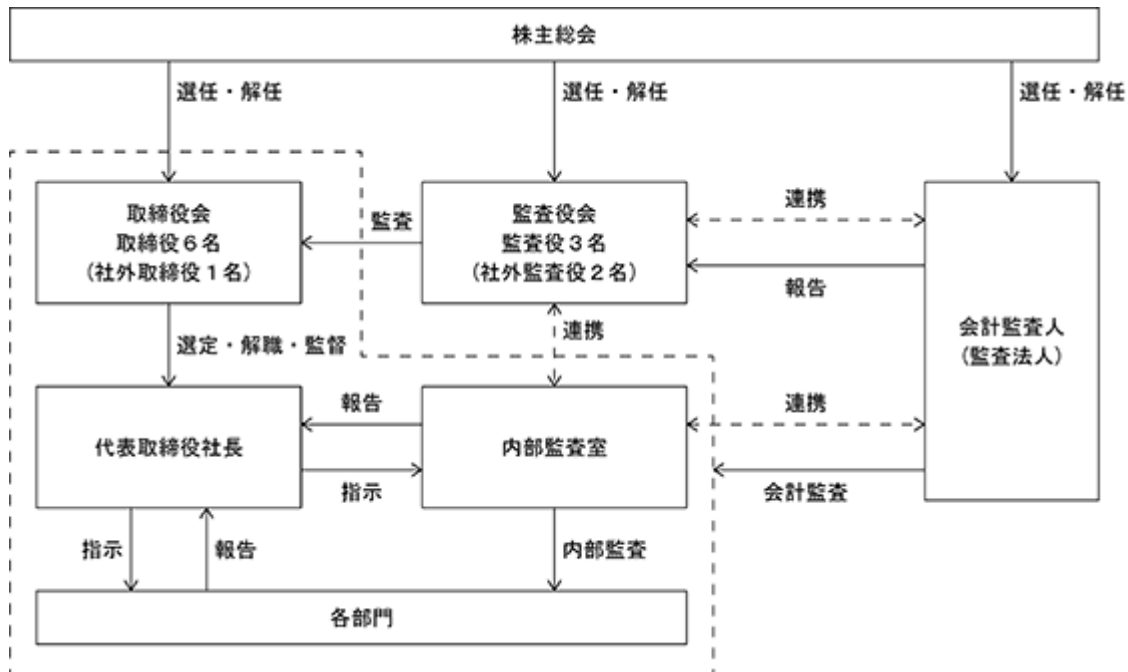
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役は6名(うち社外取締役1名)で構成されており、原則月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

また、当社の監査役は、監査役3名(うち常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成され、原則として毎月開催される監査役会のほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の業務の執行状況の監査を行っております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



八．当該体制を採用する理由

当社は、取締役6名で構成される取締役会設置会社であり、監査役3名で構成される監査役会制度を採用しております。このうち社外取締役を1名選任する他、社外監査役を2名選任していることから、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。

〔取締役会〕

取締役6名(うち社外取締役1名)で構成され、重要な業務執行その他ほう事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行の報告を受け、監督を行っております。また、当社は社外取締役を選任しており、独立した立場から取締役会に出席するほか、豊富な経験と見識から多角的な視点で経営を監督しております。

取締役会の構成員は以下の通りです。

代表取締役社長	李	炳	燦	
取締役	金	懨	振	
取締役	坂	本	光	司
取締役	柳	敬	溟	
取締役	張	瀨	允	
取締役	李	憲	模	
常勤監査役	犬	塚	重	夫
社外監査役	小	川	和	洋
社外監査役	鹿	野	建	治

〔監査役会〕

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会その他重要な会議体にも出席して適宜意見を述べているほか、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

監査役会の構成員は以下の通りです。

常勤監査役	犬	塚	重	夫
社外監査役	小	川	和	洋
社外監査役	鹿	野	建	治

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。当該方針の内容は以下のとおりであります。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定める。
 - (b) 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (c) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
 - (d) 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
 - (e) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
 - (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図る。
 - (b) 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図る。
 - (c) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (b) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設ける。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置する。
 - (b) 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得る。
 - (c) 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指示を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
 - (b) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
 - (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席できる。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (b) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理委員会を原則として年1回及び必要に応じて開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

ヘ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社における業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に従い、管理本部長を管理責任者とし、コンプライアンス体制の整備に取り組むとともに、子会社における経営上の重要事項の決定を、当社の事前承認事項としています。

また、当社の監査役は子会社に対して事業の経過概要について報告を求め、当該報告につき、必要に応じて子会社に対してその業務及び財産の状況を調査しています。

当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

ト. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を2017年11月に締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場

取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	イ ピョンチャン 李 炳燦	1964年10月27日生	1996年3月 株式会社ワス入社 1999年8月 株式会社宇進(Sun Tour)設立 2005年9月 当社設立 代表取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社友愛観光バス 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,070,100
取締役	キム ヒョクジン 金 燦振	1967年4月24日生	1989年6月 株式会社高麗旅行社入社 1992年11月 株式会社シングワン旅行社入社 1994年3月 株式会社リパティ旅行入社 1995年11月 HANATOUR SERVICE INC.入社 2011年1月 同社理事 子会社経営支援部部署長就任 2013年3月 同社理事 経営企画室長就任 2016年4月 同社常務理事 経営企画本部長就任 2016年7月 当社取締役就任(現任) 2019年1月 HANATOUR SERVICE INC.専務理事 経営企画戦略本部長 2020年7月 同社専務理事経営企画本部長就任(現任)	(注)3	
取締役 社長室長	坂本 光司	1961年12月22日生	1985年4月 株式会社ハリカ入社 1989年8月 株式会社ダイナック入社 2007年9月 株式会社プロジェクト入社 2010年1月 株式会社ラムラ入社 2016年4月 当社入社 2016年7月 当社内部監査室長就任 2017年4月 当社上場準備担当就任 2018年1月 当社社長室長就任 2019年3月 当社取締役社長室長就任(現任)	(注)3	5,000
取締役	リュ チャンホ 柳 敬湫	1970年10月5日生	1999年10月 HANATOUR SERVICE INC.入社 2010年4月 同社航空事業部部長就任 2012年1月 同社航空事業本部本部長就任 2017年1月 同社常務理事グローバル航空ホテル事業本部長就任経営企画室長就任(現任) 2019年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	ジャン ジョンユン 張 潯允	1977年1月20日生	2003年11月 HANATOUR SERVICE INC.入社 2016年4月 同社日本本部サポート総括チーム長就任 2020年7月 同社日本商品企画部長就任(現任) 2021年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	イ ホンモ 李 憲模	1963年7月3日生	2002年4月 中央学院大学法学部専任講師 2005年4月 中央学院大学法学部准教授 2010年4月 中央学院大学教授就任(現任) 2012年4月 米国ミシガン大学客員研究員就任 2016年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役	犬塚 重夫	1956年9月30日生	1981年4月 大東京火災海上保険株式会社 (現:あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社)入社 1999年4月 ニッセイ損害保険株式会社(現: あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社)入社 2011年4月 同社内部監査部損害サービス監査 グループ長就任 2017年4月 当社入社 2017年7月 当社内部監査室長就任 2020年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	100
監査役	小川 和洋	1959年4月14日生	1984年10月 監査法人朝日会計社(現:有限責 任あずさ監査法人) 入所 2004年7月 小川和洋会計事務所 代表就任(現任) 2005年6月 日本金属株式会社 社外監査役 就任 2008年6月 東京日産コンピューターシステム 株式会社 社外監査役就任 (現任) 2008年7月 小和コンサル株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 2015年6月 日本金属株式会社社外取締役就任 (現任) 2016年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	鹿野 建治	1945年12月30日生	1968年12月 日本ビューホテル株式会社入社 1984年3月 同社本社監査室次長就任 1985年7月 同社監査役就任 1987年7月 同社取締役経理部長就任 2003年7月 同社常務取締役就任 2005年7月 同社専務取締役就任 2008年7月 同社代表取締役社長就任 2013年7月 同社取締役相談役就任 2016年10月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計					2,075,200

- (注) 1. 取締役の李憲模(イ ホンモ)は、社外取締役であります。
2. 監査役の小川和洋及び鹿野建治は、社外監査役であります。
3. 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役李憲模は、原則として毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会等に出席し、客観的な視点から職務執行に関する監督及び助言を行っております。

社外監査役小川和洋及び鹿野健治は、原則として毎月1回開催する監査役会、必要に応じて開催する臨時監査役会に出席し、実施した監査の内容を報告するほか、取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名が取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査しております。

また、監査役と会計監査人は四半期・期末決算時その他必要に応じて報告会を開催し、重要な会計に関する検討課題について随時意見交換するなど相互に連携・協力し、監査の効率性およびコーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回の開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
犬塚 重夫	10回	10回
小川 和洋	13回	13回
鹿野 建治	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任可否、定時株主総会への付議内容の監査、常勤監査役選定、会計監査人の報酬、決算の監査等であります。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受などのほか、常勤監査役は、重要な会議体への出席や事業所への往査等を通じて、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、取締役の業務執行状況に関しては、定時取締役会開催日に社外監査役に報告を行い、必要に応じて取締役会で意見の提案を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査担当者(1名)が実施しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務の運営が会社の経営基本方針・諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的になされているかを監査し、監査によって業務の正常な運営と改善向上を図り、経営効率の増進に寄与することを基本方針として実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久世浩一

指定有限責任社員 業務執行社員 竹田 裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等7名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の可否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000		34,000	
連結子会社				
計	32,000		34,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案した上で、協議により監査役会の同意を得て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年7月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額40百万円とし、監査役の報酬額を年額10百万円と決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長の李炳燦氏であり、取締役会において代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することについて承認を受けております。

監査役報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	9,321	9,321				5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,405	5,405				2
社外役員	3,600	3,600				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,888	4	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注)「評価損益の合計額」は、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,712,885	2 3,026,126
売掛金	841,235	43,216
商品	67,750	17
前渡金	286,243	211,787
その他	458,042	156,803
貸倒引当金	3,861	425
流動資産合計	12,362,296	3,437,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 435,282	2 267,810
機械装置及び運搬具（純額）	37,784	17,333
土地	2 668,963	2 583,406
リース資産（純額）	4,930,421	4,547,655
その他（純額）	282,378	214,719
有形固定資産合計	1 6,354,830	1 5,630,925
無形固定資産	165,755	69,854
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,351,199	1,352,876
その他	78,828	189,577
貸倒引当金	10,504	98,552
投資その他の資産合計	1,419,522	1,443,900
固定資産合計	7,940,109	7,144,680
資産合計	20,302,405	10,582,207

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	336,625	11,162
短期借入金	2 7,695,328	2, 3 1,413,328
1年内償還予定の社債	2 100,000	2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 104,172	2 165,826
リース債務	406,268	260,664
店舗閉鎖損失引当金	-	23,676
未払金	110,576	106,568
未払法人税等	173,251	2,491
その他	561,767	287,361
流動負債合計	9,487,990	2,371,079
固定負債		
社債	2 130,000	2 30,000
長期借入金	2 484,389	2 1,364,555
リース債務	5,185,603	4,933,899
長期未払金	104,927	74,948
その他	53,831	25,982
固定負債合計	5,958,751	6,429,385
負債合計	15,446,741	8,800,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,000	1,022,000
資本剰余金	966,999	966,999
利益剰余金	3,039,126	39,993
自己株式	204,318	204,318
株主資本合計	4,823,807	1,744,687
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,286	658
その他の包括利益累計額合計	1,286	658
新株予約権	30,570	36,396
純資産合計	4,855,663	1,781,742
負債純資産合計	20,302,405	10,582,207

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	売上高	6,593,591		948,168
売上原価	2,184,565		578,374	
売上総利益	4,409,025		369,793	
販売費及び一般管理費	1 4,138,662		1 2,556,774	
営業利益又は営業損失()	270,362		2,186,980	
営業外収益				
受取利息	73,585		25,902	
補助金収入	12,728		186,404	
その他	16,673		31,387	
営業外収益合計	102,987		243,693	
営業外費用				
支払利息	170,651		136,693	
為替差損	565,693		449,049	
その他	6,477		361	
営業外費用合計	742,822		586,104	
経常損失()	369,471		2,529,390	
特別利益				
固定資産売却益	2 326,853		2 4,251	
事業譲渡益	-		3 1,313	
新株予約権戻入益	-		14,731	
その他	30,270		-	
特別利益合計	357,123		20,296	
特別損失				
固定資産売却損	4 54,058		4 734	
減損損失	5 110,759		5 196,191	
投資有価証券評価損	6 49,999		6 -	
事業構造改善費用	7 211,347		7 78,517	
過年度消費税等追徴税額	8 105,113		8 -	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-		23,676	
その他	20,090		-	
特別損失合計	551,368		299,119	
税金等調整前当期純損失()	563,717		2,808,213	
法人税、住民税及び事業税	175,172		7,590	
法人税等調整額	27,016		45,516	
法人税等合計	202,188		53,107	
当期純損失()	765,906		2,861,320	
非支配株主に帰属する当期純利益	-		-	
親会社株主に帰属する当期純損失()	765,906		2,861,320	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失()	765,906	2,861,320
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	186	627
その他の包括利益合計	186	627
包括利益	766,093	2,861,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	766,093	2,861,948
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,022,000	966,999	4,022,832	204,226	5,807,605	1,472	1,472	2,356	5,811,435
当期変動額									
剰余金の配当			217,799		217,799				217,799
親会社株主に帰属する当期純損失()			765,906		765,906				765,906
自己株式の取得				92	92				92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						186	186	28,213	28,026
当期変動額合計			983,705	92	983,798	186	186	28,213	955,771
当期末残高	1,022,000	966,999	3,039,126	204,318	4,823,807	1,286	1,286	30,570	4,855,663

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,022,000	966,999	3,039,126	204,318	4,823,807	1,286	1,286	30,570	4,855,663
当期変動額									
剰余金の配当			217,799		217,799				217,799
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,861,320		2,861,320				2,861,320
自己株式の取得					-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						627	627	5,826	5,198
当期変動額合計	-	-	3,079,120	-	3,079,120	627	627	5,826	3,073,921
当期末残高	1,022,000	966,999	39,993	204,318	1,744,687	658	658	36,396	1,781,742

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	563,717	2,808,213
減価償却費	493,592	468,983
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	23,676
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,237	84,611
賞与引当金の増減額(は減少)	13,704	-
減損損失	110,759	196,191
受取利息及び受取配当金	73,585	25,902
支払利息	170,651	136,693
新株予約権戻入益	-	14,731
固定資産売却損益(は益)	272,794	3,516
為替差損益(は益)	572,603	450,458
投資有価証券評価損益(は益)	49,999	-
売上債権の増減額(は増加)	493,042	781,268
たな卸資産の増減額(は増加)	230,123	70,126
仕入債務の増減額(は減少)	114,418	251,006
未収消費税等の増減額(は増加)	350,318	99,825
未払金の増減額(は減少)	7,504	26,089
その他	128,799	89,983
小計	1,570,411	907,607
利息及び配当金の受取額	69,387	42,176
利息の支払額	163,630	140,640
法人税等の支払額	23,004	149,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,453,163	1,155,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	306,464	24,241
有形固定資産の売却による収入	1,684,399	73,096
無形固定資産の取得による支出	98,648	19,199
定期預金の預入による支出	4,456,940	-
定期預金の払戻による収入	3,314,360	7,769,174
事業譲渡による収入	-	20,000
敷金及び保証金の差入による支出	735,888	284,407
敷金及び保証金の回収による収入	-	282,661
その他	15,731	170,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	583,449	7,646,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	824,166	6,282,000
長期借入れによる収入	30,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	128,934	108,180
社債の償還による支出	100,000	100,000
リース債務の返済による支出	185,811	270,301
割賦債務の返済による支出	1,181,731	21,915
自己株式の取得による支出	92	-
配当金の支払額	217,313	217,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	959,716	5,950,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,547	3,884
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,549	536,549
現金及び現金同等物の期首残高	2,494,127	2,375,577
現金及び現金同等物の期末残高	2,375,577	2,912,126

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」（「本件措置」）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また現時点においても本件措置の解消時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社グループは当連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において大きな影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築してまいります。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請してまいります。以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数4社

連結子会社の名称

(株)友愛観光バス

(株)STAR SHOP & LINE

(株)アレグロクスTMホテルマネジメント

HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED

なお、(株)STAR SHOP & LINEは2020年11月16日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 5～10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗退店に伴い発生する損失に備え、解約違約金等の退店関連損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項ありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に必要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は金額的重要性が増したため独立掲記いたしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,351,199千円は、「敷金及び保証金」1,351,199千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社グループの取扱高が減少したことにより、当連結会計年度における連結売上高は948,168千円（前年同期比85.6%減）となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、このような状況が当面継続することを想定し事業計画を策定しております。

当連結会計年度における会計上の見積りについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社グループの取扱高は2024年12月期の下期を目途に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

当社は、固定資産の減損損失の算定において、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フローを算定しております。この結果、回収可能額が見込めない固定資産196,191千円について減損損失を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が増加する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,875,274千円	1,371,811千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
定期預金	8,308,308千円	80,000千円
建物及び構築物	275,563	219,962
土地	472,767	472,767
計	9,056,638	772,729

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	6,835,328千円	853,328千円
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	63,996	63,996
社債	90,000	30,000
長期借入金	414,367	350,371
計	7,463,691	1,357,695

3 財務制限条項

短期借入金残高 500,000千円

- (1) 決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (2) 完済まで代表取締役李 炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	1,005,690千円	578,571千円
販売促進費	855,972	87,247
賃借料	419,741	499,627
減価償却費	371,718	420,165
支払手数料	410,711	291,614
貸倒引当金繰入	1,237	102,768

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	326,853千円	1,935千円
土地	- 千円	2,304千円
その他	- 千円	10千円

3 事業譲渡益

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

レンタカー事業の譲渡によるものであります。

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	54,058千円	734千円

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
旧大阪店舗	免税販売店事業設備	建物及び構築物	17,580
福岡店舗 他	免税販売店事業設備	建物及び構築物 他	81,885
沖縄県豊見城市	レンタカー事業設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産 他	11,293

当社グループは、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

免税販売店事業設備については、店舗の移転に伴い、移転先への転用が不可能な固定資産、建物及び構築物を17,580千円減損損失として特別損失に計上し、また、外部環境の著しい悪化に伴い収益力が低下し、回収可能価額が見込めない資産グループについて、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物60,681千円、その他21,204千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

レンタカー事業設備については、事業譲渡予定であり、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物3,021千円、機械装置及び運搬具1,950千円、リース

資産4,658千円、その他1,662千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は譲渡予定価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社 他	旅行事業	無形固定資産 他	71,113
九州営業所 他	バス事業	建物及び構築物 他	124,990
博多店 他	免税販売店事業	建物及び構築物	88

当社グループは、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

旅行事業については、閉鎖した営業所にて廃棄した資産について減損損失を計上しております。また外部環境の著しい悪化に伴い収益力が低下し、回収可能性が見込めない資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は以下のとおりであります。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、正味売却価額については、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

	旅行事業(千円)	バス事業(千円)	免税販売店事業(千円)
建物及び構築物	4,374	67,855	88
機械装置及び運搬具		7,746	
土地		23,471	
その他有形固定資産	1,129	13,544	
無形固定資産	65,609	12,372	

6 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

7 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
早期退職者退職金	4,447千円	45,809千円
商品評価損	206,900	-
営業所統廃合費用他	-	32,707

8 過年度消費税等追徴税額の内容は次のとおりであります。

子会社である㈱STAR SHOP & LINEが博多税務署から税務調査を受け、国外旅行業者が手配したツアーガイドに対する販売手数料に係る消費税の処理について課税対象外にすべきとの指摘により、2019年3月26日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、㈱STAR SHOP & LINEと博多税務署との間で見解の相違がありますが、税務上は博多税務署の見解に基づいた計算をした結果、連結損益計算書に次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過年度消費税等		
税務調査対象期間(2014年12月期 から2017年12月期までの4期間) 分の消費税等、及び2018年12月期 分の消費税等	105,113千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	186千円	627千円
為替換算調整勘定	186	627
その他の包括利益合計	186	627

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,000,000			11,000,000
合計	11,000,000			11,000,000

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式 (注)	110,000	40		110,040
合計	110,000	40		110,040

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加40株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						20,076
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権						10,494
合計							30,570

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	217,799	20	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	217,799	20	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,000,000			11,000,000
合計	11,000,000			11,000,000

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式 (注)	110,040			110,040
合計	110,040			110,040

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						27,891
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権						8,505
合計							36,396

(注) 第2回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	217,799	20	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	10,712,885千円	3,026,126千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	8,337,308	114,000
現金及び現金同等物	2,375,577	2,912,126

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、ホテル等施設運営事業における建物、バス事業における送迎用バス及び営業車両（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	480,730	853,794
1年超	7,301,647	12,035,450
合計	7,782,378	12,889,245

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	12,099	9,593
投資その他の資産		

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債	12,099	9,593
固定負債		

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

営業債務である営業未払金は、流動性のリスクに晒されております。

借入金、社債及び長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,712,885	10,712,885	
(2) 売掛金	841,235	841,235	
(3) 敷金及び保証金	1,351,199	1,324,293	26,905
資産計	12,905,320	12,878,414	26,905
(1) 営業未払金	336,625	336,625	
(2) 短期借入金	7,695,328	7,695,328	
(3) 未払法人税等	173,251	173,251	
(4) 社債(*1)	230,000	230,022	22
(5) 長期借入金(*2)	588,561	588,529	31
(6) リース債務(*3)	5,591,872	5,968,854	376,982
負債計	14,615,637	14,992,609	376,973
デリバティブ取引			

(*1) 社債は1年内償還予定の社債と社債の合計金額を記載しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,026,126	3,026,126	
(2) 売掛金	43,216	43,216	
(3) 敷金及び保証金	1,352,876	1,305,720	47,155
資産計	4,422,219	4,375,064	47,155
(1) 営業未払金	11,162	11,162	
(2) 短期借入金	1,413,328	1,413,328	
(3) 未払法人税等	2,491	2,491	
(4) 社債(*1)	130,000	129,757	242
(5) 長期借入金(*2)	1,530,381	1,502,616	27,764
(6) リース債務(*3)	5,194,563	5,449,747	255,184
負債計	8,281,926	8,509,103	227,176
デリバティブ取引			

(*1) 社債は1年内償還予定の社債と社債の合計金額を記載しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

社債、固定金利の長期借入金、リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,712,885			
売掛金	841,235			
敷金及び保証金	454,395	586,560		310,243
合計	12,008,516	586,560		310,243

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,026,126			
売掛金	43,216			
敷金及び保証金	192,162	568,770		591,943
合計	3,261,505	568,770		591,943

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,695,328					
社債	100,000	100,000	20,000	10,000		
長期借入金	104,172	362,877	54,454	15,986	6,672	44,400
リース債務	406,268	251,704	231,620	234,302	237,032	4,230,944
合計	8,305,768	714,581	306,074	260,288	243,704	4,275,344

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,413,328					
社債	100,000	20,000	10,000			
長期借入金	165,826	465,174	181,004	172,524	172,524	373,329
リース債務	260,664	231,620	234,302	237,032	239,808	3,991,135
合計	1,939,818	716,794	425,306	409,556	412,332	4,364,464

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	147,760	117,088	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	117,088	86,416	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費	28,213	20,558

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	- 千円	14,731千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 1名 当社従業員 99名 当社子会社従業員 14名	当社取締役 5名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,500株	普通株式 16,000株
付与日	2018年11月30日	2019年4月12日
権利確定条件	付与日(2018年11月30日)以降、権利確定日(2020年11月14日)まで継続して勤務し、新株予約権の行使時において、当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位であることを要する。	付与日(2019年4月12日)以降、権利確定日(2021年3月28日)まで継続して勤務し、新株予約権の行使時において、当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位であることを要する。
対象勤務期間	自 2018年11月30日 至 2020年11月14日	自 2019年4月12日 至 2021年3月28日
権利行使期間	自 2020年11月15日 至 2023年11月14日	自 2021年3月29日 至 2024年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	73,200	18,000
付与		
失効	26,100	2,000
権利確定	47,100	
未確定残		16,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	47,100	
権利行使		
失効	1,600	
未行使残	45,500	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,875	1,838
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価(円)	613	583

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,347千円	923千円
未払賞与	3,499	
未払費用	18,435	39,891
未払事業所税	2,377	2,482
未収入金	1,854	1,762
商品評価損	65,915	
固定資産(減損損失含む)	52,770	93,784
資産除去債務	6,495	5,192
投資有価証券	15,310	15,310
繰越欠損金	184,690	1,112,360
連結子会社の時価評価差額	9,512	9,511
貸付金引当金	4,488	31,043
その他	1,200	7,948
繰延税金資産小計	382,896	1,320,209
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	184,507	1,112,360
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	142,155	207,849
評価性引当額小計(注1)	326,663	1,320,209
繰延税金資産合計	56,233	
繰延税金負債		
未収事業税		
資産除去債務に対応する除去費用 特別償却準備金	1,205	
繰延税金負債合計	1,205	
繰延税金資産純額(注3)	55,028	

(注1) 評価性引当額が993,545千円増加しております。この増加の主な内容は、これは主に固定資産減損損失及び繰越欠損金の発生によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)						184,690	184,690
評価性引当額						184,507	184,507
繰延税金資産						182	(2) 182

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金184,690千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産182千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)						1,112,360	1,112,360
評価性引当額						1,112,360	1,112,360
繰延税金資産							

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,112,360千円(法定実効税率を乗じた額)について、回収不能と判断し、繰延税金資産は計上しておりません。

(注3) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
固定資産 - その他	55,028千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社(以下、事業運営子会社)が各々独立した経営単位として、主体的に各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、当社の事業運営組織及び事業運営会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「旅行事業」「バス事業」「免税販売店事業」及び「ホテル等施設運営事業」の4つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、韓国から日本へのインバウンド旅行手配業務を主なサービスとして行っております。「バス事業」は、運送事業等のサービスの提供等を行っております。「免税販売店事業」は、免税店の運営等を行っております。「ホテル等施設運営事業」は、ホテルの運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店 事業	ホテル等 施設運営 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,847,880	1,251,491	1,535,197	1,842,704	6,477,274	116,317	6,593,591
セグメント間の 内部売上高又は振替高	128,794	774,867		69,455	973,117	80,013	1,053,131
計	1,976,675	2,026,358	1,535,197	1,912,159	7,450,391	196,330	7,646,722
セグメント利益又は損失 ()	443,958	139,127	22,271	171,373	732,188	48,983	683,204
セグメント資産	1,068,955	2,122,171	495,277	7,056,420	10,742,825	174,107	10,916,932
その他の項目							
減価償却費	18,459	70,518	33,325	300,729	423,032	60,956	483,989
減損損失			99,466		99,466	11,293	110,759
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,963	114,890	50,011	1,662,378	1,859,242	74,572	1,933,814

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているレンタカー事業及びソフトウェア開発事業、都市型ハイヤー事業を含んでおります。

なお、都市型ハイヤー事業は2019年9月において事業を休止しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店 事業	ホテル等 施設運営 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	135,144	140,989	102,718	565,485	944,338	3,830	948,168
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,657	58,564	911	5,223	70,357	40,234	110,592
計	140,802	199,553	103,630	570,709	1,014,695	44,065	1,058,760
セグメント利益又は損失 ()	355,323	416,998	143,576	942,103	1,858,001	3,383	1,854,618
セグメント資産	415,267	1,378,495	213,421	6,211,342	8,218,526	19,353	8,237,880
その他の項目							
減価償却費	19,069	56,463	113	379,861	455,508	461	455,970
減損損失	71,113	124,990	88		196,191		196,191
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,255	8,095		36,527	57,878	219	58,098

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているレンタカー事業及びソフトウェア開発事業を含んでおります。

なお、レンタカー事業を2020年1月において事業譲渡しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,450,391	1,014,695
「その他」の区分の売上高	196,330	44,065
セグメント間取引消去	1,053,131	110,592
連結財務諸表の売上高	6,593,591	948,168

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	732,188	1,858,001
「その他」の区分の利益	48,983	3,383
セグメント間取引消去	9,925	7,778
全社費用(注)	402,916	324,583
連結財務諸表の営業利益 又は営業損失()	270,362	2,186,980

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,742,825	8,218,526
「その他」の区分の資産	174,107	19,353
全社資産(注)	9,385,472	2,344,326
連結財務諸表の資産合計	20,302,405	10,582,207

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	423,032	455,508	60,956	461	9,602	13,012	493,592	468,983
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,859,242	57,878	74,572	219	18,462	2,166	1,952,277	60,264

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	日本	その他	合計
2,659,410	2,998,469	935,711	6,593,591

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	日本	その他	合計
87,565	761,992	98,609	948,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	5,808,092千ウォン	旅行仲介業	(被所有)直接51.6	旅行商品の売上	旅行商品の売上	6,312,061	売掛金	75,762

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	6,969,592千ウォン	旅行仲介業	(被所有)直接51.6	旅行商品の売上	旅行商品の売上	220,310	売掛金	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 上記の金額のうち、取引金額は取引額にて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

HANATOUR SERVICE INC.(韓国取引所及びロンドン証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産	443.08円	160.27円
1株当たり当期純損失	70.33円	262.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	765,906	2,861,320
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	765,906	2,861,320
期中平均株式数(株)	10,899,960	10,889,960
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 取締役会の決議日 2018年11月14日 新株予約権732個 普通株式 73,200株 2019年3月28日 新株予約権180個 普通株式 18,000株	新株予約権 取締役会の決議日 2018年11月14日 新株予約権455個 普通株式 45,500株 2019年3月28日 新株予約権160個 普通株式 16,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)HANATOUR JAPAN	第1回無担保社債 (注)1	2016.10.31	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.2	なし	2021.10.29
(株)友愛観光バス	子会社第1回普通 社債(注)1	2016.12.28	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.2	あり	2021.12.24
(株)友愛観光バス	子会社第2回普通 社債(注)1	2018.4.27	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.2	あり	2023.4.25
合計			230,000 (100,000)	130,000 (100,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	20,000	10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,695,328	1,413,328	1.01	
1年以内に返済予定の長期借入金	104,172	165,826	1.08	
1年以内に返済予定のリース債務	406,268	260,664	1.07	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	484,389	1,364,555	1.08	2022年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,185,603	4,933,899	1.05	2022年～2049年
その他有利子負債				
未払金	29,979	29,979	1.62	
長期未払金	104,927	74,948	1.62	2022年～2024年
合計	14,010,668	8,373,200		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	465,174	181,004	172,524	172,524
リース債務	231,620	234,302	237,032	239,808
長期未払金	29,979	29,979	14,989	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	589,922	696,613	816,560	948,168
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	1,096,296	1,603,083	2,232,687	2,808,213
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	1,144,677	1,654,223	2,286,124	2,861,320
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	105.11	151.90	209.93	262.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	105.11	46.79	58.03	52.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 9,256,010	1 2,245,933
売掛金	2 570,812	2 18,611
リース投資資産	12,099	9,593
前渡金	279,189	211,509
前払費用	45,043	25,289
未収収益	16,273	550
1年内回収予定の長期貸付金	21,999	-
その他	2 14,804	2 88,235
貸倒引当金	1,803	71
流動資産合計	10,214,431	2,599,652
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 330,721	1 245,141
構築物	1,444	-
機械及び装置	2,795	-
車両運搬具	2,494	-
工具、器具及び備品	9,226	3,038
土地	1 231,776	1 231,776
リース資産	129,537	-
有形固定資産合計	707,996	479,956
無形固定資産		
商標権	736	-
ソフトウェア	79,754	41,296
ソフトウェア仮勘定	64,312	-
無形固定資産合計	144,803	41,296
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	265,806	246,006
出資金	-	10
長期貸付金	2 172,333	2 185,166
その他	147,433	258,038
貸倒引当金	9,252	264,449
投資その他の資産合計	576,320	424,771
固定資産合計	1,429,119	946,024
資産合計	11,643,551	3,545,676

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 288,288	2 9,717
短期借入金	1 7,432,000	1, 3 1,260,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	1 33,324	1 58,044
リース債務	152,807	8,960
未払金	2 2,090	2 1,471
未払費用	74,003	34,358
未払法人税等	-	1,396
前受金	2,189	354
預り金	21,098	18,422
その他	1,367	699
流動負債合計	8,047,170	1,433,425
固定負債		
社債	40,000	-
長期借入金	1 297,279	1 539,235
債務保証損失引当金	-	448,416
資産除去債務	13,310	8,106
固定負債合計	350,589	995,757
負債合計	8,397,760	2,429,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,000	1,022,000
資本剰余金		
資本準備金	922,000	922,000
その他資本剰余金	44,999	44,999
資本剰余金合計	966,999	966,999
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,405,540	729,583
利益剰余金合計	1,430,540	704,583
自己株式	204,318	204,318
株主資本合計	3,215,220	1,080,096
新株予約権	30,570	36,396
純資産合計	3,245,790	1,116,493
負債純資産合計	11,643,551	3,545,676

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	1	1,353,508	1	95,629
売上原価		78,652		3,091
売上総利益		1,274,856		92,538
販売費及び一般管理費	1, 2	1,226,005	1, 2	855,954
営業利益又は営業損失()		48,851		763,416
営業外収益				
受取利息	1	75,937	1	26,706
補助金収入	1	15,282	1	71,017
その他		4,253		8,676
営業外収益合計		95,474		106,400
営業外費用				
支払利息		101,861		49,014
為替差損		560,232		445,297
その他		426		52
営業外費用合計		662,520		494,364
経常損失()		518,195		1,151,379
特別利益				
固定資産売却益	3	3,358	3	220
和解金収入	4	30,270	4	-
新株予約権戻入益		-		14,731
特別利益合計		33,628		14,951
特別損失				
減損損失		11,293		103,059
投資有価証券評価損		49,999		-
事業譲渡損		-		1,109
事業構造改善費用		-		17,770
関係会社株式評価損		-		19,799
貸倒引当金繰入額		-		185,166
債務保証損失引当金繰入額		-		448,416
特別損失合計		61,293		775,322
税引前当期純損失()		545,859		1,911,751
法人税、住民税及び事業税		16,812		5,573
法人税等調整額		15,802		-
法人税等合計		32,614		5,573
当期純損失()		578,474		1,917,324

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
レンタカー仕入		78,652	100.0	3,091	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,022,000	922,000	44,999	966,999	25,000	2,201,813	2,226,813	204,226	4,011,586
当期変動額									
剰余金の配当						217,799	217,799		217,799
当期純損失()						578,474	578,474		578,474
自己株式の取得								92	92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						796,273	796,273	92	796,365
当期末残高	1,022,000	922,000	44,999	966,999	25,000	1,405,540	1,430,540	204,318	3,215,220

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,356	4,013,943
当期変動額		
剰余金の配当		217,799
当期純損失()		578,474
自己株式の取得		92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,213	28,213
当期変動額合計	28,213	768,152
当期末残高	30,570	3,245,790

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,022,000	922,000	44,999	966,999	25,000	1,405,540	1,430,540	204,318	3,215,220
当期変動額									
剰余金の配当						217,799	217,799		217,799
当期純損失()						1,917,324	1,917,324		1,917,324
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,135,124	2,135,124	-	2,135,124
当期末残高	1,022,000	922,000	44,999	966,999	25,000	729,583	704,583	204,318	1,080,096

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	30,570	3,245,790
当期変動額		
剰余金の配当		217,799
当期純損失()		1,917,324
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	5,826	5,826
当期変動額合計	5,826	2,129,297
当期末残高	36,396	1,116,493

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」（「本件措置」）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また現時点においても本件措置の解消時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社は当事業年度において、763,416千円の営業損失、1,151,379千円の経常損失、1,917,324千円の当期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社の事業において大きな影響が生じており、当社がその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築してまいります。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～10年
構築物	4年
機械及び装置	4年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社の取扱高が減少したことにより、当期における売上高は95,629千円（前年同期比92.9%減）となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、このような状況が当面継続することを想定し事業計画を策定しております。

当期における会計上の見積りについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社の取扱高は2024年12月期の下期を目途に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

当社は、固定資産の減損損失の算定において、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フローを算定しております。この結果、回収可能額が見込めない固定資産103,059千円について減損損失を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が増加する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
定期預金	8,228,308千円	- 千円
建物	266,840	211,734
土地	231,776	231,776
計	8,726,925	443,510

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	6,672,000千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	33,324	33,324
長期借入金	297,279	263,955
計	7,002,603	997,279

2 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	63,757千円	61,583千円
長期金銭債権	172,333	185,166
短期金銭債務	30,813	2,404

3 財務制限条項

前事業年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年12月31日)

当事業年度末の短期借入金のうち500,000千円は、契約により以下の財務制限条項が付されております。

- (1)決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (2)完済まで代表取締役李炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。

4 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務等に対し債務保証を行っております。

なお、下記の金額は、債務保証額から債務保証損失引当金として計上した金額を控除した金額を記載しております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)友愛観光バス(借入債務等)	312,910千円	212,038千円
(株)STAR SHOP & LINE(借入債務)	100,000	-
(株)アレグロクスTMホテルマネジメント	5,687,505	19,709,374
計	6,100,415	19,921,412

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	467,874千円	10,865千円
販売費及び一般管理費	17,108	293
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	9,798	5,452

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が3%、当事業年度が10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が97%、当事業年度が80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	95,407千円	103,527千円
給料及び手当	526,157	293,236
賞与	28,184	-
貸倒引当金繰入額	203	86,198

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	3,358千円	220千円

- 4 和解金収入の内容は次のとおりであります。

当社従業員の不正により過少計上されていた売上高について、返済を求めていた件につき、和解したことで得られた返済金であります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
和解金収入	30,270千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は265,806千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は246,006千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,038千円	780千円
貸倒引当金	3,385	80,996
債務保証損失引当金		137,305
固定資産(減損損失含む)	11,446	37,893
関係会社株式		6,062
資産除去債務	4,075	2,482
投資有価証券	15,310	15,310
繰越欠損金	145,398	481,604
その他	2,173	1,762
繰延税金資産小計	182,827	764,197
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	145,398	481,604
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,278	282,592
評価性引当額小計	181,676	764,197
繰延税金資産合計	1,150	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,150	
譲渡損益調整資産		
繰延税金負債合計	1,150	
繰延税金資産純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	330,721	2,134	15,477 (4,374)	72,237	245,141	371,764
	構築物	1,444	-	1,444 (-)	-	-	-
	機械及び装置	2,795	-	2,795 (-)	-	-	-
	車両運搬具	2,494	2,583	5,078 (-)	-	-	-
	工具、器具及び備品	9,226	-	3,001 (1,129)	3,185	3,038	6,635
	土地	231,776	-	-	-	231,776	-
	リース資産	129,537	-	129,537 (-)	-	-	-
	計	707,996	4,717	157,333 (5,504)	75,423	479,956	378,400
無形 固定資産	商標権	736	529	1,152 (1,152)	113	-	-
	ソフトウェア	79,754	42,625	51,402 (51,402)	29,681	41,296	-
	ソフトウェア仮勘定	64,312	27,870	92,182 (44,999)	-	-	-
	計	144,803	71,025	144,737 (97,555)	29,794	41,296	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東カン502号	2,134千円
リ-ス資産	レンタカー事業の車両11台	2,583千円
ソフトウェア	SAP	40,662千円
ソフトウェア仮勘定	総合ポ-タルサイトシステム「GORILLA」	24,000千円
	基幹システム「SAP」	3,520千円
	Topken API連携開発	350千円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,056	264,520	11,056	264,520
債務保証損失引当金	-	448,416	-	448,416

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hanatourjapan.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利に規定する取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、HANATOUR SERVICE INC.であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月27日関東財務局に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日関東財務局に提出

第16期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局に提出

第16期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月16日関東財務局に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月17日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書ではありません。

2021年2月19日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世浩一
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹田裕
--------------------	-------	-----

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により会社の各事業において重要な影響が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手

した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社HANATOUR JAPANの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社HANATOUR JAPANが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹田裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2020年1月1日から2020年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPANの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度において、763,416千円の営業損失、1,151,379千円の経常損失、1,917,324千円の当期純損失を計上している。また、「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により会社の事業において重要な影響が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。